

令和6年度

市道等の除雪計画書



鶴岡市

# 目 次

## 令和6年度 市道等の除雪事業計画

1. 目的	2
2. 除雪の方針	2
3. 除雪計画	2-3
4. 除雪機械の出動基準	3
5. 除雪対策本部	3
6. 豪雪対策本部の設置基準	3
7. 排雪場所	3
8. 交換路線	4-5
9. 除雪機械内訳	6
10. 市民の協力	7
表-1. 除雪連絡体制	8
表-2. 除雪担当組織表	9-13
表-3-①、表-3-②. 前年度比較一覧表	14-15

## 令和6年度 市道等の除雪事業計画

### 1. 目的

冬期間における積雪から市民生活の安全確保と、地域の産業、経済活動を守るため、除雪活動に対する市民の理解と協力を得ながら、市内主要道路の車道及び歩道や公共施設の除雪等を行い、雪害から市民生活を守り利便を図ることを目的とする。

### 2. 除雪の方針

- (1) 国道、県道の各道路管理者との連携を密にし、積雪量及び除雪状況を把握し必要に応じ適切な対応に努める。
- (2) 道路交通の安全確保のため、特に交差点や急カーブ、急勾配区間の除雪を徹底し、見通しの確保や段差の発生を防止するとともに、圧雪や凍結の発生箇所には、凍結抑制剤の散布を行い、スリップ事故を抑制する。
- (3) 通勤通学等、歩行者の安全確保のため、歩道の除雪に努める。

### 3. 除雪計画

- (1) 本年度の除雪は、除雪機械の能力及び道路事情等を考慮し、市道及び市道に準じる生活用道路除雪3,169路線1,138.7km、歩道除雪150路線106.0kmを計画路線とし、前年度対比で、道路は5路線0.9km増、歩道は路線数変わらず0.1km増となっている。

※市道延長1,528.6km(令和6年4月1日現在)

なお、計画路線の選定にあたっては、主要幹線市道、バス路線、地域的に主要な道路及び公共施設への連絡道路を主体として路線を選定し、道路用除雪機械274台(うち市有車135台)、歩道用除雪機械26台(うち市有車21台)を確保し、除排雪作業を実施する。

- (2) 地吹雪対策としての防雪柵の設置については、幹線道路などの97路線、延長にして23.41kmの防雪柵を設置する。
- (3) 道路消雪施設については、幹線道路39路線、延長にして15.52kmとなっている。

- (4) 凍結抑制剤の散布箇所としては、凍結が予想される幹線道路の上り坂や橋及び主要交差点等 297 箇所、延長にして 38.91 km に散布する。
- (5) 公共施設については小・中学校等 298 箇所の駐車場等の除雪作業を実施する。
- (6) 除雪作業を迅速かつ円滑に実施するため、各庁舎それぞれ対応する。

#### 4. 除雪機械の出動基準

路面に 10 cm 以上の降雪がある場合、または午前 7 時まで 10 cm 以上の降雪が予想される場合に出動するが、降雪がない場合でも道路の安全を確保するため、道路の状況に応じて剥ぎ取り・道路拡幅等を行う。

#### 5. 除雪対策本部

副市長を本部長とし、鶴岡市役所別棟第 2・第 3 会議室に設置する。

#### 6. 豪雪対策本部の設置基準

本所の観測地点（鶴岡公園の観測地点）の積雪が 70 cm を超え、道路事情が悪化し引き続き降雪が多量に見込まれる場合を基準とする。

（鶴岡市地域防災計画より一部抜粋）

※ 朝日庁舎では、大網除雪基地の観測地点の積雪が 150 cm を超え、道路事情が悪化し引き続き降雪が多量に見込まれる場合を基準とし、朝日地域豪雪対策本部を設置する。

温海庁舎では、温海川観測地点の積雪が 150 cm を超え、道路事情が悪化し引き続き降雪が多量に見込まれる場合を基準とし、温海地域豪雪対策本部を設置する。

#### 7. 排雪場所

雪捨て場として次の場所を指定する。

- ・本所 赤川 三川橋上流右岸
- ・藤島庁舎 藤島川 藤浪橋上流左岸
- ・羽黒庁舎 旧羽黒第一小学校用地（羽黒町手向地内）
- ・櫛引庁舎 赤川 櫛引橋下流左岸

## 8. 交換路線

除雪作業を効率良く実施するため、除雪路線の交換等を実施する。

(1) 山形県との交換路線 (委託路線：23路線11.61km 受託路線：11路線11.58km)

・本所 土木課	委託路線	由良小学校前線	0.35	計	0.66
		白山10号線	0.31		
	受託路線	羽前水沢(T)由良線	0.35	計	1.43
		鶴岡羽黒線(側道)	0.06		
		面野山鶴岡線(側道)	0.40		
		湯田川大山線	0.38		
		藤島由良線	0.24		
・藤島庁舎 産業建設課	委託路線	村東山ノ前線(歩道)	0.30	計	0.38
		生活道路(県道羽黒立川線接続道路)	0.08		
	受託路線	添川上藤島線(歩道)	0.35		
・羽黒庁舎 産業建設課	委託路線	羽黒山線	0.05		
・楡引庁舎 産業建設課	委託路線	松根羽黒線	4.10	計	5.43
		板井川松根線(歩道)	1.20		
		片茎興屋線(歩道)	0.13		
	受託路線	たらのき代鶴岡線	3.40	計	5.30
		たらのき代鶴岡線(歩道)	0.50		
		余目温海線(歩道)	1.40		
・朝日庁舎 産業建設課	委託路線	笹目線	0.21	計	3.92
		本郷落合線	0.38		
		田麦俣中央線	0.20		
		七ッ滝線	0.10		
		岩ノ下線	0.20		
		七ッ滝岩ノ下線	0.10		
		岩ノ下蟻腰線	0.20		
		田麦俣中央東線	0.10		
		湯元線	0.20		
		扇平線	0.20		
		上野線	0.95		
		上野塚ノ内線	0.27		
		東村(砂川)線	0.73		
		山崎線	0.08		
		・朝日庁舎 産業建設課	受託路線		
たらのき代大網線	2.70				

(単位：km)

・温海庁舎 産業建設課 委託路線 大岩川線 1.17

(2) 酒田市との交換路線 (委託路線：1路線0.92km 受託路線：1路線1.01km)

・本所 土木課 委託路線 浜中鶴岡線 0.92  
 受託路線 浜中21号線 1.01

(3) 三川町との交換路線 (委託路線：3路線1.31km 受託路線：4路線1.31km)

・本所 土木課 委託路線 中京田2号線 0.30  
 ・藤島庁舎 委託路線 西川原横川線 0.08  
 助川砂塚横内線 0.93  
 計 1.31  
 受託路線 宮東押切新田線 0.03  
 長沼落合線 0.04  
 砂塚助川線 0.89  
 計 0.96

(4) 庁舎間の調整路線

・本所と羽黒庁舎 斎藤川原4号線 (本所→羽黒) 1.05  
 大宝寺中野1号線 (本所→羽黒) 0.12  
 大宝寺中野2号線 (本所→羽黒) 0.10  
 大宝寺中野3号線 (本所→羽黒) 0.23  
 大宝寺中野4号線 (本所→羽黒) 0.26  
 大宝寺中野5号線 (本所→羽黒) 0.23  
 大宝寺中野6号線 (本所→羽黒) 0.14  
 大宝寺中野7号線 (本所→羽黒) 0.10  
 ・本所と榎引庁舎 遠賀原榎引線 (本所→榎引) 0.32  
 勝福寺榎引線 (本所→榎引) 0.49  
 青龍寺中橋線 (本所→榎引) 0.30  
 上中橋橋寿線 (本所→榎引) 0.15  
 滝沢榎引線 (本所→榎引) 0.40  
 ・藤島庁舎と羽黒庁舎 古郡金森目線 (藤島→羽黒) 0.39  
 蛸井興屋町屋線 (藤島→羽黒) 0.24  
 蛸井興屋玉川線 (藤島→羽黒) 0.71  
 山ノ上線 (藤島→羽黒) 0.17  
 狩谷荒俣線 (羽黒→藤島) 0.18  
 押口大半田4号線 (羽黒→藤島) 0.48  
 ・羽黒庁舎と榎引庁舎 上野田代線 (羽黒→榎引) 0.13  
 馬渡山松ヶ岡線 (榎引→羽黒) 0.13

(単位：km)

9. 除雪機械内訳

(台)

		本所			藤島庁舎 産業建設課			羽黒庁舎 産業建設課			櫛引庁舎 産業建設課			朝日庁舎 産業建設課			温海庁舎 産業建設課			合計		
		市有車	委託車	計	市有車	委託車	計	市有車	委託車	計	市有車	委託車	計	市有車	委託車	計	市有車	委託車	計	市有車	委託車	計
車道用除雪機械	クレーン	7 (7)	2 (3)	9 (10)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)					10 (10)	2 (3)	12 (13)				
	ドーザー	44 (45)	39 (37)	83 (82)	4 (4)	16 (16)	20 (20)	9 (9)	12 (12)	21 (21)	12 (11)	12 (11)	3 (3)	14 (14)	17 (17)	4 (4)	4 (4)	72 (72)	85 (83)	157 (155)		
	除雪トラック		1 (1)	1 (1)				1 (1)	1 (1)							1 (1)	1 (1)	2 (2)				
	ロータリ除雪車	13 (13)	6 (6)	19 (19)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	6 (6)	3 (3)	9 (9)	6 (7)	6 (7)	13 (13)	13 (13)		40 (41)	9 (9)	49 (50)				
	タイヤショベル	8 (8)	25 (25)	33 (33)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)				1 (1)	1 (1)	4 (3)	12 (13)	16 (16)	12 (11)	42 (43)	54 (54)		
	計	72 (73)	73 (72)	145 (145)	7 (7)	18 (18)	25 (25)	17 (17)	17 (17)	34 (34)	19 (19)	19 (19)	16 (16)	15 (15)	31 (31)	4 (3)	16 (17)	20 (20)	135 (135)	139 (139)	274 (274)	
歩道用除雪機械	ロータリ除雪車	8 (8)		8 (8)	3 (3)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	1 (1)			15 (15)		15 (15)					
	ハンドガイト	6 (6)	2 (2)	8 (8)	1 (1)	1 (1)							1 (1)	1 (1)	6 (6)	4 (4)	10 (10)					
	タイヤショベル						1 (1)	1 (1)							1 (1)		1 (1)					
	計	14 (14)	2 (2)	16 (16)	3 (3)	1 (1)	4 (4)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	21 (21)	5 (5)	26 (26)				
剤凍散結布抑車制	3 (3)	1 (1)	4 (4)	1 (1)	1 (1)					1 (1)	1 (1)				4 (4)	2 (2)	6 (6)					
总台数	89 (90)	76 (75)	165 (165)	10 (10)	20 (20)	30 (30)	18 (18)	18 (18)	36 (36)	22 (22)	22 (22)	17 (17)	16 (16)	33 (33)	4 (3)	16 (17)	20 (20)	160 (160)	146 (146)	306 (306)		

※レンタル車両18台は市有車として計上

( ) 内 昨年度台数

## 10. 市民の協力

市民の理解と協力を得ながら円滑に除雪作業を行うために、下記事項について市広報に掲載する。

### (1) 除雪作業についてのお願い

- ① 除雪機械にあったら道を譲るようにお願いします。
- ② 道路上に出ている枝は作業の支障となるので取り払うようにお願いします。
- ③ 車の路上駐車は絶対しないで下さい。除雪機械だけでなく、一般の方も迷惑します。
- ④ 除雪機械は危険ですので、作業中は近寄らないで下さい。
- ⑤ 雪捨てのために側溝の蓋を外しているところがありますが、危険ですので使用後は必ず蓋をしめて下さい。
- ⑥ 路上に看板等の障害物を置かないで下さい。
- ⑦ 消火栓、ゴミステーションの前にも除雪した雪が堆積することがありますので、町内のご協力をお願いします。

### (2) 各家庭へのお願い

- ① 除雪機械により、除雪された雪が自宅前に寄せられますがご理解をお願いします。また除雪された雪は側溝や水路に捨てることとし、再び道路に出さないようご協力をお願いします。
- ② 高齢者世帯・母子世帯等、除雪にお困りの方が多く見られます。近所の方のご協力をお願いします。
- ③ 屋根の雪は、命綱をつけるなど身の安全を確保し、早めに下ろしましょう。また、屋根の雪を道路に出されると、交通障害の原因になります。屋根の雪は、自分の責任で処理しましょう。
- ④ 消雪道路であっても雪を出さないようお願いします。車の通行を妨げ、歩行者にも迷惑がかかります。



表-1

# 除雪連絡体制

本		部		
庁舎名	所管	担当課・課長	電話番号	作業委託業者
本所	土木課	土木課長	25-2111	60社
藤島庁舎	産業建設課	産業建設課長	64-2111	7社
羽黒庁舎	産業建設課	産業建設課長	62-2111	8社
櫛引庁舎	産業建設課	産業建設課長	57-2111	2社
朝日庁舎	産業建設課	産業建設課長	53-2111	5社
温海庁舎	産業建設課	産業建設課長	43-2111	7社

※重複4社

関係官庁機関	
鶴岡国道維持出張所	22-4739
月山国道維持出張所	57-5011
庄内総合支庁	
道路計画課	66-2111
鶴岡分所	22-8088
鶴岡警察署	28-0110
消防本部	22-8330

関係交通情報機関		
NHK	鶴岡放送局	22-7711
YBC	山形放送	22-2250
YTS	山形テレビ	22-2851
TUY	テレビユー山形	0234-23-8111
SAY	さくらんぼテレビ	25-1150
各社記者クラブ (内線 881-338~881-340)		
庄内交通(株)		22-2600

関係機関	
NEXCO東日本	22-8766

表-2-①

鶴岡市除雪対策本部組織表

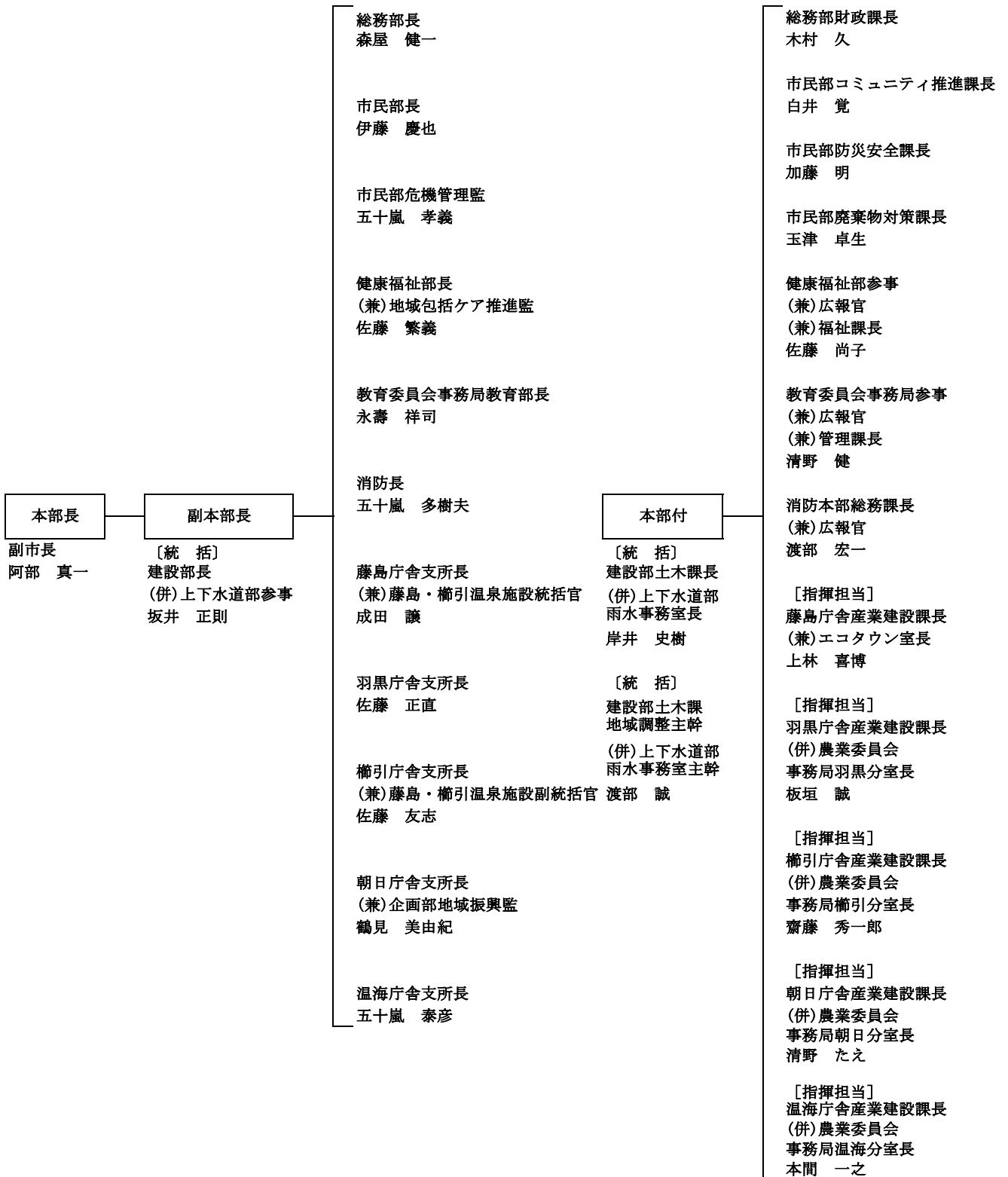
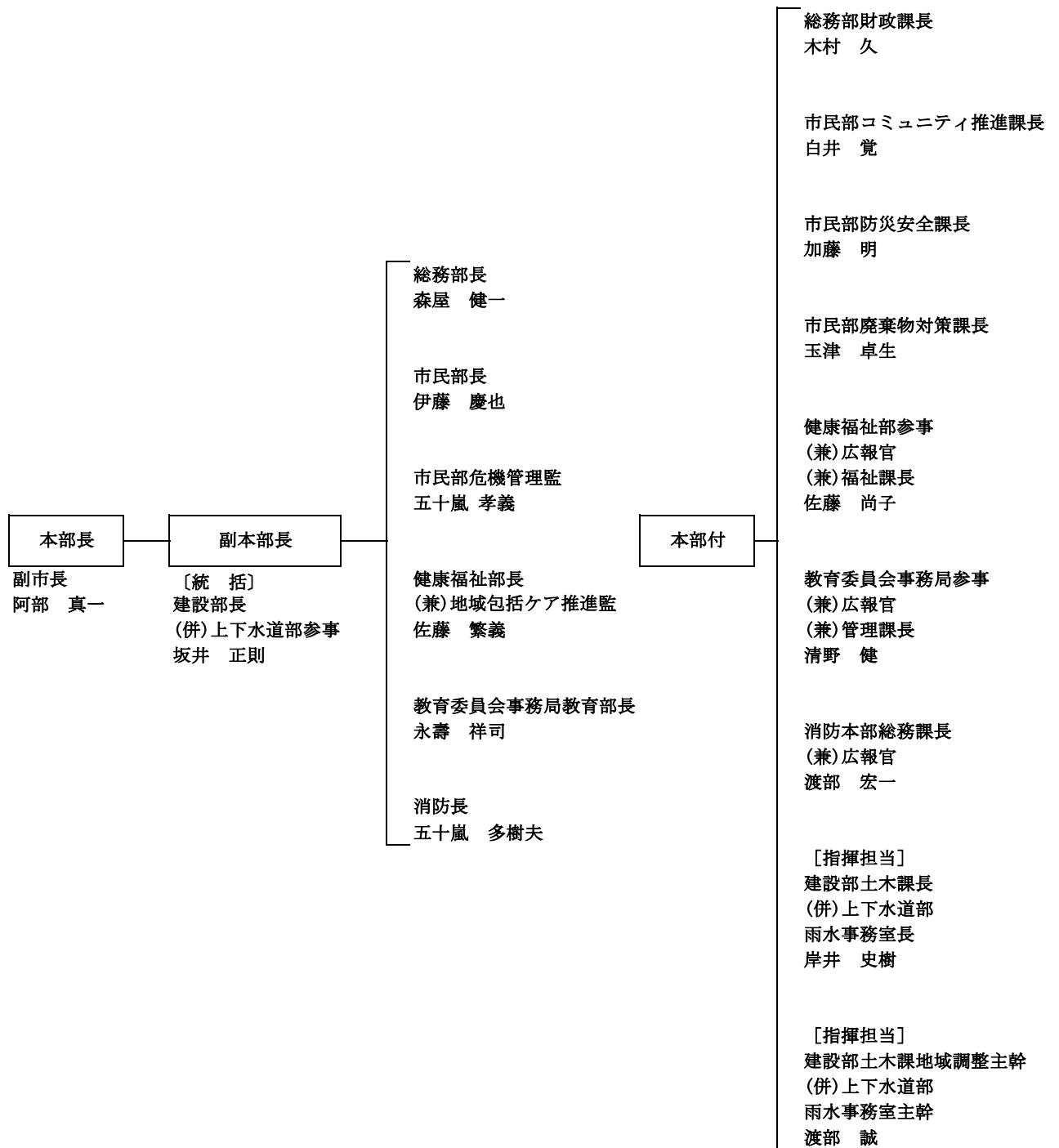


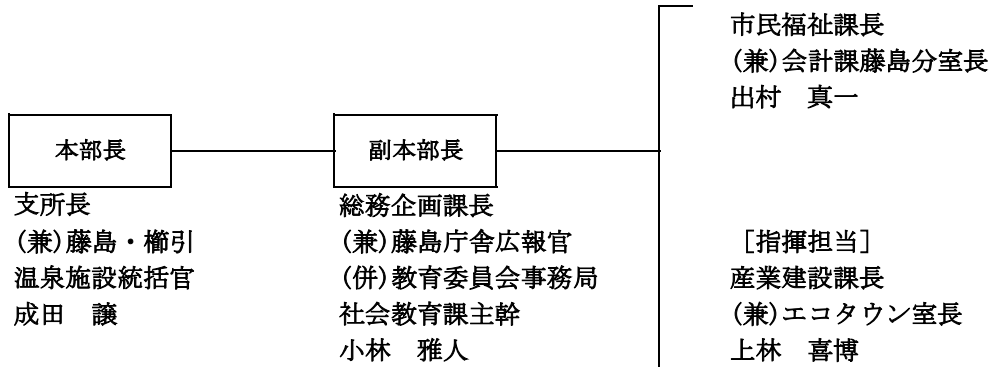
表-2-②

本所除雪対策本部組織表

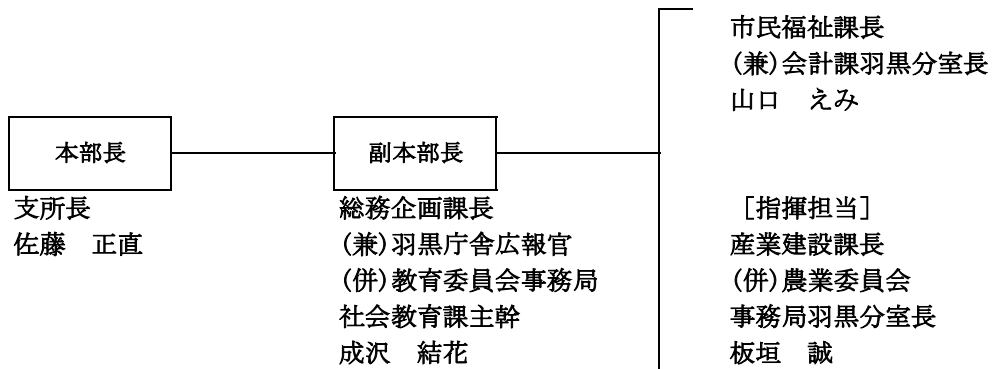


表一 2 - ③

藤島庁舎除雪対策本部組織表

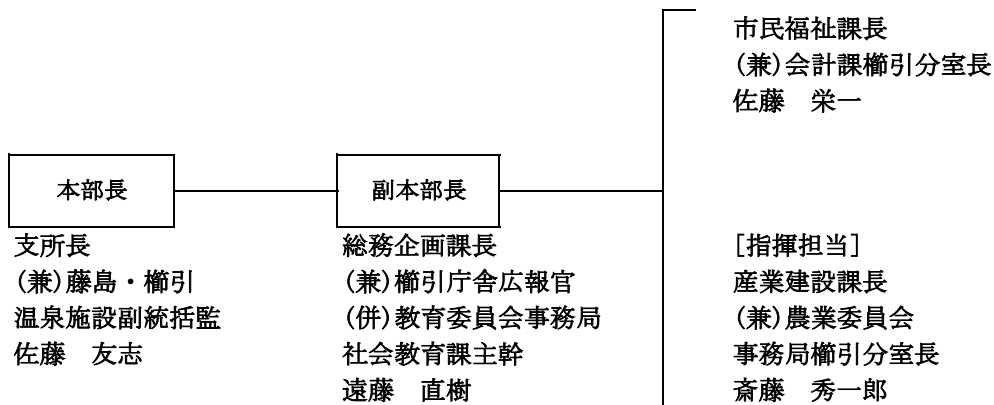


羽黒庁舎除雪対策本部組織表

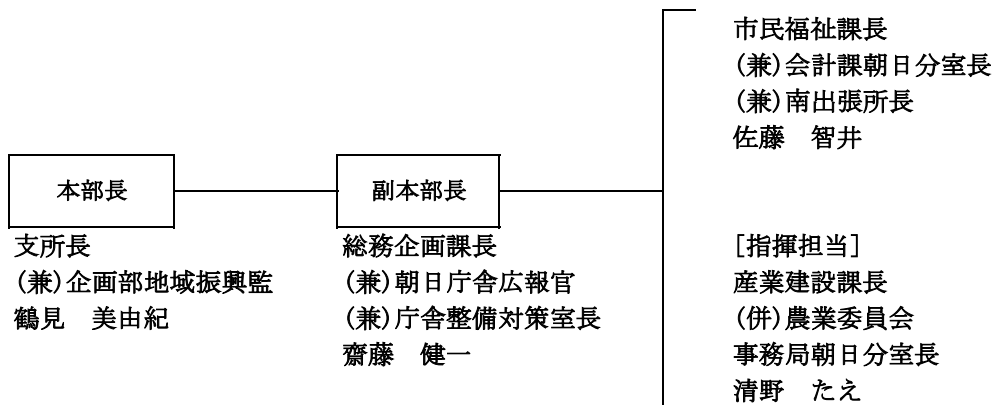


表－2－④

櫛引庁舎除雪対策本部組織表

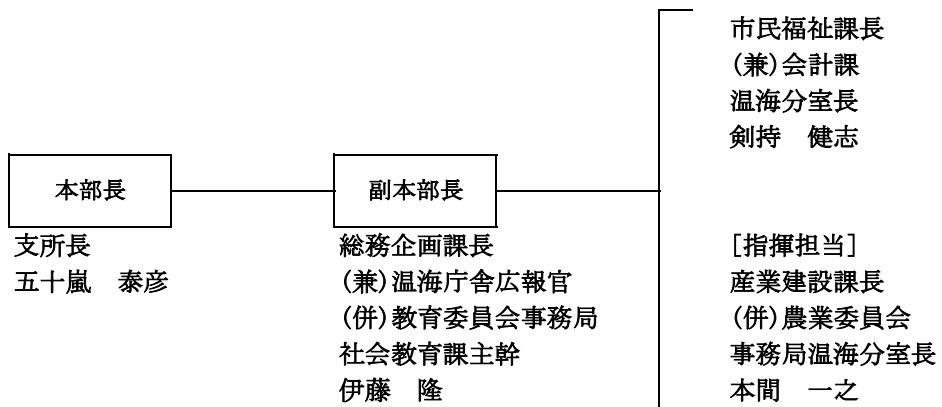


朝日庁舎除雪対策本部組織表



表－2－⑤

温海庁舎除雪対策本部組織表



表－3－①

## 前年度比較一覽表

	本所	藤島庁舎	羽黒庁舎	櫛引庁舎	朝日庁舎	温海庁舎	合計
		産業建設課	産業建設課	産業建設課	産業建設課	産業建設課	
市道延長 (k m)	682.3	169.9	215.1	143.5	188.8	129.0	1,528.6
	681.7	169.9	215.1	143.5	188.8	129.0	1,528.0
	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6
道路除雪路線 (本)	1,809	396	253	249	235	227	3,169
	1,804	396	253	249	235	227	3,164
	5	0	0	0	0	0	5
道路除雪 (k m)	586.0	128.0	154.3	119.1	87.7	63.6	1,138.7
	585.5	128.0	154.3	118.9	87.5	63.6	1,137.8
	0.5	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	0.9
歩道延長 (k m)	133.5	18.3	10.0	20.5	2.0	3.6	187.9
	133.6	18.3	10.0	20.5	2.0	3.6	188.0
	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.1
歩道除雪路線 (本)	101	24	6	16	3	0	150
	101	24	6	16	3	0	150
	0	0	0	0	0	0	0
歩道除雪 (k m)	75.8	14.2	4.3	10.7	1.0	0.0	106.0
	75.7	14.2	4.3	10.7	1.0	0.0	105.9
	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1

(上段は令和6年度計画、中段は令和5年度計画、下段は前年比)

※市道延長及び歩道延長は、令和6年4月1日時点のものとする。

表-3-②

## 前年度比較一覽表

庁舎名	本所	藤島庁舎	羽黒庁舎	櫛引庁舎	朝日庁舎	温海庁舎	合計
		産業建設課	産業建設課	産業建設課	産業建設課	産業建設課	
防雪柵路線 (本)	50	26	6	6	0	9	97
	50	26	6	6	0	9	97
	0	0	0	0	0	0	0
防雪柵延長 (k m)	11.51	4.41	5.16	2.01	0.00	0.32	23.41
	11.54	4.38	5.08	2.01	0.00	0.32	23.33
	-0.03	0.03	0.08	0.00	0.00	0.00	0.08
道路消雪路線 (本)	12	0	2	4	2	19	39
	12	0	2	4	2	19	39
	0	0	0	0	0	0	0
道路消雪延長 (k m)	8.30	0.00	0.35	2.34	0.23	4.30	15.52
	8.30	0.00	0.35	2.34	0.23	4.30	15.52
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
凍結抑制剤散布 (箇所)	258	9	7	8	7	8	297
	258	9	6	8	7	8	296
	0	0	1	0	0	0	1
凍結抑制剤散布 延長 (k m)	27.93	2.13	2.97	4.45	1.11	0.32	38.91
	27.93	2.13	2.87	4.45	1.11	0.32	38.81
	0.00	0.00	0.10	0.00	0.00	0.00	0.10
施設除雪 (箇所)	117	35	42	22	52	30	298
	115	35	42	22	52	30	296
	2	0	0	0	0	0	2

(上段は令和6年度計画、中段は令和5年度計画、下段は前年比)